

請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課
担当業務 維持管理係

契 約 名		幸谷線災害応急工事(その2)	
施 行 場 所	安来市広瀬町上山佐	概要 災害復旧延長 L= 30m	
	種別 一般土木工事		
随意契約の理由		令和6年11月2日から3日未明にかけての短時間降雨により須谷線沿いの官地法面が崩壊し、道路上へ土砂が堆積している。今後の降雨等により崩壊が進行すると土砂により通行不能となり、当該市道先には数件の集落があり迂回路が無いことから孤立する恐れがあるため、緊急的に土留め対策・土砂撤去が必要と判断される状況となった。 このため本件工事は、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により緊急的に応急工事を施行するもの。 なお、見積依頼業者については、本市の道路維持業務を受託し、安来市と災害支援協定を結んでいる安来市建設業協会から推薦もあり、同一区域内で道路維持業務を現在施工中で資機材等の調達を迅速に行え、現場条件や地域状況に精通する(株)足立建設に依頼する。	
契約の相手方		所在地 安来市広瀬町下山佐1056 名称 (有)足立建設 代表者 代表取締役 足立 邦夫	
契 約 金 額		3,080,000円	着手 完成 契約締結日の翌日 令和6年12月27日

第 1 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 2 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 3 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後